

「消費生活専門相談員」資格更新対象者の皆様へ

独立行政法人国民生活センター
教育研修部資格制度課

「消費生活専門相談員」2025年度の資格更新について

2025年度の資格更新手続きについては、2025年3月31日（月）、ご案内書類を特定記録郵便によりご登録住所へ発送いたしました。本年度の更新対象者は次の通りです。

- ① 資格認定証の有効期限が**2026年1月14日**の方

② 更新を延期している方
※この区分において、資格更新を申出ることができるのは、
お手持ち最新の資格認定証記載の有効期限から4年後の1月末日までです。

③ 資格を手放す（放棄）手続きをした後、復帰希望を申出た方
※手放した後、資格更新（復帰）を申出ることができるのは、
お手持ち最新の資格認定証記載の有効期限から4年後の1月末日までです。

転居等に伴う連絡先変更のお申出や、転送配達の手配等をされていない場合、ご案内が届かないことで更新が行えず、資格認定が失効する場合があります。案内書面が届いていない場合や、連絡先変更等のご提出漏れにお心当たりの方は、2025年4月18日（金）までに、下記のお問合せ先へお知らせください。

2025年度の手続締切は、**5月31日（土）消印** 返送分までです。

更新手続（または更新延期の申出）を行わなかった方、更新要件を満たせず手続が完了できなかった方は、以後、書面によるお申出がない限り、更新案内の書面送付は行われません。

お問合せ先

独立行政法人国民生活センター 教育研修部資格制度課
〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22
TEL：03-3443-7855（平日9:30-12:00/13:00-17:00）